

江東区一般廃棄物処理基本計画 **(素案)**

パブリックコメント(意見募集)を実施

区民の皆さんによるごみを出さないライフスタイルや資源回収へのご協力により、本区は人口が増加する中でもごみ量は減少傾向にあります。しかし、現在のごみの埋立処分場「新海面処分場」は、23区の最後の処分場といわれています。一層のごみ減量とごみの適正処理を推進するため、一般廃棄物処理基本計画を改定します。このたび、その素案の概要をお知らせし、パブリックコメント(意見募集)を実施します。



▲荷台の中が見える清掃車「ごみスケ」。清掃車の仕組みや、ごみの収集作業の様子を体験でき、子どもたちは興味津々。環境学習等に活用されています。

計画策定スケジュール

平成29年

12/1(木)

12/28(水)

3月(予定)

意見募集
開始

意見募集
締切

区議会への報告
計画策定
区民への公表

素案に対するご意見をお寄せください

計画の素案に対する皆さんのご意見を募集します。全文は区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)、清掃事務所(潮見1-29-7)で閲覧できます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページに公開します。また、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

【意見の募集期間】
 12/1(木)～28(水)必着
【意見の提出方法】
 ①氏名②性別③住所④年齢⑤ご意見⑥区外の方は在勤・在学を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクスまたは清掃リサイクル課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。
 問 清掃リサイクル課
 ☎3647-9181、FAX5617-5737

一般廃棄物処理基本計画を改定

区では、ごみの減量やごみの適正処理を推進するため平成24年3月に「江東区一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。策定後5年が経過し、清掃リサイクル事業を取り巻く環境に変化があったため、このたび計画を改定します。

改定にあたっては、江東区環境審議会答申「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」の内容を尊重し、計画の素案をまとめました。

改定のポイント

- 情報の共有化と連携はごみの減量だけでなく、ごみの適正処理のためにも必要なことから、基本方針1にごみの適正処理を加えて変更
- 区独自の考え方を明確にするため、基本方針2と基本方針3における5R(※裏面参照)の枠組みを変更
- 区民の安全・安心の確保と災害時の廃棄物の処理体制の整備が必要のため基本方針4を変更
- 現行計画より高い目標値の設定
- 具体的施策として、災害廃棄物処理計画の策定やオリンピック・パラリンピックへの対応などを追加

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

東陽四丁目11番28号
 (受取人)

江東区役所 環境清掃部

清掃リサイクル課 行



料金受取人払郵便
 深川局承認
 5189
 差出有効期間
 平成29年1月
 6日まで
 (切手を貼らずに
 お出してください)

